

W-PPP導入計画策定業務委託仕様書

1. 業務名

W-PPP導入計画策定業務委託

2. 業務の目的

本業務は、内閣府において令和5年に改定された「PPP/PFI推進アクションプラン」、国土交通省の「下水道分野におけるウォーターPPPガイドライン第2.0版」を踏まえ、大熊町特定環境保全公共下水道事業および農業集落排水事業のさらなる業務効率化を図るため、W-PPPによるサービス水準の向上の見込み、民間の参入意欲、及びVFMシミュレーションの検証等から総合的に評価し、W-PPPの可能性や最適な事業スキームを判断するために業務を委託するものである。

3. 仕様

本仕様書は、「W-PPP導入計画策定業務委託」（以下、「本業務」という。）に適用する。なお、本仕様書に記載のない事項については、「福島県土木共通仕様書（業務委託編）」に準拠するものとする。

4. 対象事業

本業務の対象事業は、特定環境保全公共下水道事業および農業集落排水事業とする。対象事業における施設規模は【別紙1】のとおりとする。

5. 業務履行期間

契約締結日の翌日から令和9年3月31日とする。

6. 業務内容

業務内容は以下のとおりである。

6-1. 事業概要・施設概要等の整理

事業概要、管路、污水处理施設等の整備・改築更新対象施設の基礎情報を整理する。
(参考例)

- 事業概要
 - ① 事業内容
 - ② 検討状況
 - ③ 現状および課題
 - ④ 事業スケジュール（予定）

○ 管路および污水处理施設の概要

- ① 施設名称
- ② 施設種類
- ③ 処理能力
- ④ 処理方式

6-2. 事業手法の検討

(1) 想定される事業手法の整理および資料収集

- ① 対象事業における想定事業手法（事業スキーム）を整理する。類似発注事例の収集・分析を行い、効果に関する事項を整理する。想定される事業スキームには、アフエルマージュ、コンセッション、コンセッションに準じた方式（レベル3.5）等が含まれる。
- ② 本業務の基礎資料を収集・整理し現状分析・課題の洗い出しを行う
- ③ 大熊町職員の対応状況を調査し、官側業務の削減効果量を把握する。

※想定している基礎資料（事業計画書、ストックマネジメント実施方針、維持管理情報等）

(2) 事業手法の比較検討

(1)で整理した事業スキームについて、以下の項目に基づき比較検討を行う。なお、複数の事業手法を検討対象とし、民間事業者の意向調査により実現性が確認できなかった場合でも手戻りが生じないように配慮する。

○ 主な検討項目

① 事業の効率性

設計・施工、管理運営の一括発注により、民間事業者の経営上のノウハウや技術的能力の活用などで事業の効率化（事業費の低減）を図る。

② 発注者の負担軽減

一括発注に伴い受注者の窓口が一本化されるなど、発注者の負担軽減を図る。

③ サービス水準の向上

民間事業者の経営上のノウハウ・技術的能力の活用や設計・施工・管理運営を一体的に扱うことによりサービス水準の向上を図る。

また、設計・施工から管理運営に至るまで性能保証を求める。

④ 事業スケジュール

一括発注に伴い事業期間の短縮を図るべく事業スケジュールを検討する。

⑤ 財政負担の平準化

民間事業者が資金調達を行う場合、発注者は初期整備費を含む事業費を分割して支出することも可能となるため、事業期間を通じた財政負担の平準化を検討する。

6-3. 民間事業者への意向調査

(1) 目的

W-PPP導入にあたり、参画が想定される民間事業者に対して意向調査を実施し、参画意向および事業スキーム等に関する意見を聴取する。これらを合理的な範囲で反映した事業概要書を作成する。

(2) 事業概要書の作成

「6-1」で整理した内容を基に事業概要書を作成する。検討ステージに応じて民間事業者から得られる意見は異なるが、発注者が求める事項に関する意見・提案を得るために必要な情報を提示する。

(3) 意向調査対象

調査対象は、公募または個別抽出による。個別抽出の場合は、代表企業となる可能性のある企業を中心に、類似事業の受注・参画実績のある企業や業界団体を対象とする。調査は3社程度を予定する。

(4) 調査項目

アンケートまたは対面ヒアリングにより、以下の項目を確認する。

○ 主な調査項目

- ① 事業への参画意欲
- ② 事業手法の実現性
- ③ 業務範囲および内容
- ④ 事業スケジュール
- ⑤ 財政負担削減効果
- ⑥ リスク分担
- ⑦ その他（要望・提案等）

6-4. 財政負担軽減効果（VFM）の検証

意向調査結果、類似事業の算定事例、官側業務の一括化・一元化等を基にVFMを算定し、その効果を検証する。

6-5. PSC（Public Sector Comparator）の検討

大熊町のストックマネジメント実施方針を基に、点検調査・維持管理・更新費用について事業期間内のPSCを検討する。

6-6. その他の事業効果の検討

VFM以外の、官側業務の削減効果、民間ノウハウによる住民サービス向上等の間接的効果を検討する。

6-7. 総合評価

6-1～6-6の検討結果を以下の項目に基づき整理し、W-PPPの導入効果を総合的に評価する。

- 主な評価項目
 - ① 事業手法の実現性
 - ② 事業スケジュール
 - ③ 財政負担削減効果
 - ④ サービス水準
 - ⑤ 官民のリスク分担
 - ⑥ その他（施策・計画との整合性等）

6-8. 事業者選定支援

W-PPP導入に向けた事業者選定に必要な資料・基準等を検討する。プロポーザル方式を想定する。

- ① 必要資料の作成
要求事項、協定書、リスク分担資料等を整理し、原案を作成する。
- ② 提案評価基準の作成
評価項目の優先度を検討し、適切な評価基準案を作成する。
- ③ 概算事業費の設定
対象業務および工事の概算事業費を積算し、発注時の基準事業費を検討する。

6-9. 協議書および報告書の作成

本業務の検討過程および結論を報告書および関係書類として作成する。

- ① 報告書の作成
- ② 関係図書の作成
- ③ 打合せ議事録の作成
- ④ 報告書概要資料（A3版用紙1～2枚）

6-10. 計画協議打合せ回数

4回

6-11. 技術審査

中間技術審査：1回（管理技術者の立会を要する）

最終技術審査：1回（管理技術者の立会を要する）

7. 成果品

提出部数は以下のとおりとする。

- ① 業務報告書：2部
- ② 成果品の電子データ（CD-ROM）：2部

なお、計画書及び報告書の文書ファイルは Microsoft Office 形式とし、図面は大熊町地図情報システム(PasCAL for LGWAN)で利活用が図れる汎用的な Shape 形式にて作成すること。加えてシステム登録用のデータベース定義書を付すること。

文書ファイルはMicrosoft Office形式で作成すること。

8. その他特記事項

本仕様書に定めのない事項または疑義が生じた場合は、監督員と協議のうえ決定する。
業務の成果品の著作権については、すべて大熊町に帰属するものとする。